



## 第4回連合代表者会議



## 令和5年度の主な活動計画を決定！

令和5年6月19日(月)早川福祉会館において、第10期東住吉区廃棄物減量等推進員第4回連合代表者会議を開催し、令和5年度の主な東住吉区廃棄物減量等推進員活動計画が決定されました。これまで思うように活動ができない状況が続きましたが、活発に推進員活動が進められます。

会議は上田区代表のあいさつの後、活動内容等について検討が行われました。

具体には、東住吉区廃棄物減量等推進員のみなさんがそれぞれの地域で活動を進めていただくために、昨年度に引き続き全東住吉区廃棄物減量等推進員のみなさんを対象に研修会を開催するとともに、各連合から廃棄物減量等推進員1名の参加となりますがリサイクル施設を見学し、実際のリサイクル工程を見聞いただき、地域の活動に役立てていただきます。



【会議の様子①】

また、昨年度3年ぶりの開催となり今年度も開催が予定される、ごみ減量やリサイクル、環境に関して、市民の意識高揚や具体的な取組の実践を目的に大阪城公園太陽の広場で開催される「ごみ減量フェスティバルガレージセール・イン・OSAKA TOWN」運営への従事や、「東住吉区リサイクルフェスタ」(ガ



【会議の様子②】

レージセール)の開催も確認がされました。「東住吉区リサイクルフェスタ」は4年ぶりの開催となります。東住吉区廃棄物減量等推進員主催による開催です。来年の開催に向けて今後検討が進められます。開催にあたってはみなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

さらに、それぞれの地域でごみの減量・リサイクルの推進に向けた勉強会や説明会などの開催もお願いいたします。中部環境事業センターも積極的に協力させていただきます。

令和5年7月1日から

環境事業センターで

## リチウムイオン電池等の拠点回収を開始します

全国的に、リチウムイオン電池等の小型充電式電池が家庭ごみに混入し、収集車両や中間処理施設において火災事故が発生していることを受け、火災事故を防止するとともに、リサイクルを一層推進するため、家庭から排出されるリチウムイオン電池等の拠点回収を環境事業センターで開始します。

安全なごみの処理と資源の有効利用に、ご協力をよろしくお願いします。

### ▶ 回収開始日

令和5年7月1日（土曜日）

### ▶ 回収品目

○小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池）

○モバイルバッテリー

○加熱式たばこ

○電子たばこ など



小型充電式電池



モバイルバッテリー等



膨張・変形した電池

（注 1）小型充電式電池は次のマークが目安となります。



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

（注 2）鉛電池（自動車用バッテリー等）や最大辺または径が 30 cm を超えるものは回収できません。

（注 3）ご家庭から出されるものに限りです。（会社や商店等、家庭以外から出されるものは回収できません。）

（注 4）膨張・変形したものも回収します。

### ▶ 回収場所

大阪市内 10 か所の環境事業センター

詳しくは ⇒⇒⇒  
「リチウム電池等の拠点回収を  
環境事業センターで開始します」  
（大阪市ホームページ）



《編集・発行》

大阪市環境局 中部環境事業センター

大阪市東住吉区杭全1-6-28

TEL:06-6714-6411 FAX:06-6714-7787

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html>

